



## クリスマス・マッチ・イン・葉山 2008

Christmas Match in Hayama 2008

2008年12月20-21日

20-21 Dec., 2008

レース公示 (ver. 1.0)

NOTICE OF RACE (ver. 1.0)

### 1 主催団体

本大会は日本ヨットマッチレース協会 (JYMA) が主催する。

本大会は以下の団体、企業の協力の下に行われる。

協力 : ニッポン・セイル・トレーニング (NST)

### 2 開催地

開催地は神奈川県葉山町である。

### 3 イベント・グレーディング

本大会は ISAF グレード4 として申請している。

このグレーディングは ISAF Match Race Rankings Sub Committee による再検討の課題となる。明確な理由がある場合、本大会のグレードは変更されることがある。

また、本大会は JYMA イベントグレード係数 1.5 の大会である。

### 4 予定プログラム

#### 4.1 毎日の予定

12月19日(金) 準備日 練習日

13:00 レース本部オープン/集合

13:00-16:30 ミーティング後準備作業/受付 体重測定

16:30 解散

12月20日(土)

07:00-08:00 受付/体重測定

08:00-08:30 艇長会議/アンパイア・ブリーフィング

08:40 レース艇ドックアウト

09:10 最初のマッチの注意信号発令

17:00-17:30 アンパイア/スキッパー・ブリーフィング

18:00-20:30 クリスマス・パーティ

11月21日(日)

07:30-08:00 艇長会議

08:20 レース艇ドックアウト

09:00 最初のマッチの注意信号発令

16:00-16:30 アンパイア/スキッパー・ブリーフィング

16:30-17:00 表彰式

17:00 レース本部解散

4.2 OA により許された場合を除いて、以下の行事に出席することは義務である。

- (a) スキッパーは最初の艇長会議とアンパイア・ブリーフィング。
- (b) スキッパーは毎日のブリーフィング。
- (c) スキッパーとクルーはオフィシャル・パーティ。
- (d) ファイナルに進んだスキッパーとクルーは、表彰式。

4.3 天候等の事情により 4.1 の日程で大会が開催できなかった場合、本大会は中止される。中止の告知は以下のように行う。

- (a) 12 月 18 日までに中止が決定された場合 参加スキッパー宛に個々に通知されるとともに JYMA ホームページ上に中止の旨を告知する。
- (b) 12 月 19 日以降に中止が決定された場合 可能な通知手段により個々のスキッパーへ通知される。

## 5. スキッパーの参加資格

- (a) 12 名のスキッパーが招待される。OA により招待されたスキッパーのみが本大会に参加する資格がある。招待基準は以下の通りである。
  - ・11 月 1 日時点の JYMA ランキングで上位からのスキッパー 8 名。
  - ・12 月 7 日に開催される NST-MR9 の上位 2 名のスキッパー。
  - ・インヴィテーション・リクエストを提出したスキッパーから、JYMA 会長が推薦する 2 名のスキッパー。
- (b) 登録されたスキッパーは非常の場合を除き、レース中は常に艇の舵をとっていなければならない。
- (c) 参加資格を留保するために、スキッパーは招待の受け入れを書面によって (fax もしくは e-メールも可) 招待状に記載された期日までに確認 (返信) をしなければならない。また、指定された期日までに参加料を支払わなければならない。
- (d) すべての競技者は、有効な 08 年度 JSAF 会員でなければならない。
- (e) 外国籍のスキッパーおよびクルーは、自国籍の有効なナショナル・オーソリティの資格を有する場合、(d) の資格を免除する。
- (f) すべてのスキッパーは、ISAF セイラー ID を取得しなければならない。これは [www.sailing.org/isafsailor](http://www.sailing.org/isafsailor) から無料でオンライン登録できる。スキッパーは受付のときに ISAF セイラー ID を OA に示さなければならない。
- (g) すべてのスキッパーは 08 年度 JYMA スキッパー会員もしくはユース会員でなければならない。
- (h) すべてのクルーは 08 年度スキッパー会員、クルー会員もしくはユース会員でなければならない。

## 6. 参加

6.1 スキッパーは、受付登録、体重測定、すべての費用とデポジットの支払を完了することにより本大会に参加する。

### 6.2 参加料/パーティ費

参加料 7 万円は、招待状に指定された銀行口座に、期日までに振込まなければならない。

パーティ費用は 1 名 3 千円である。予定されているクルー人数のパーティ費は参加料とともに振り込まなければならない。ただしパーティ当日の飛び入り参加も歓迎 (ご家族、友人も招待してください)。その場合は当日会場での支払も可能。

### 6.3 ダメージ・デポジット

- (a) 本大会に使用されるレース艇の艇体保険免責額は 45 万円である。
- (b) 最初のダメージ・デポジット 3 万円は参加料とともに支払わなければならない。このデポジット額は、1 事故の結果、スキッパーが支払わなければならない最大額ではない。ただし、本 NOR、もしくは S にて別段の定めがある場合はその規定が優先するものとする。
- (c) OA の決定によりダメージ・デポジットから差引が行われた場合、ダメージ・デポジットが元の金額まで充当回復されなければ、スキッパーはレースを続けることを許されないことがある。
- (d) ダメージ・デポジットが充当されるダメージ、およびその他の損害賠償については 16 項によるものとする。
- (e) ダメージ・デポジットの残額は、遅くとも大会終了後 3 週間以内に返却される。

### 6.4 本大会が中止された場合の参加料/ダメージ・デポジットの取り扱い

- (a) 12 月 18 日までに大会が中止された場合 参加料の 90%、ダメージ・デポジットの全額が返還される。すでに支払われたパーティ費は全額返還される。
- (b) 12 月 19 日に大会が中止された場合 参加料の 50%、ダメージ・デポジットの全額が返還される。すでに支払われたパーティ費は全額返還される。
- (c) 12 月 20 日以降に大会が中止された場合 参加料は返還されない。ダメージ・デポジットは全額が返還される。パーティも中止された場合、すでに支払われたパーティ費は返還されない。

## 7. ルール

- (a) 本大会は RRS に定義されたルールによって行われる。これにはアペンディックス C も含まれる。
- (b) ハンドリング・オブ・ボートのルールも適用される。これはすべての練習中にも適用される。クラス・ルールは適用しない。
- (c) ナショナル・オーソリティ規定は適用しない。

## 8. ボートとセイル

- (a) 本大会はヤマハ 30 S クラス艇で行われる。
- (b) 6 艇のボートが用意される。
- (c) 以下のセイルが各艇に支給される。メインセイル、ジブ、スピネーカー。
- (d) ボートはレース委員会の判断により毎日もしくはステージごとに、抽選によって割り当てられる。

## 9. 乗員 (スキッパーを含む)

- (a) 乗員の人数制限はない。(c)の制限体重以内であれば乗員は交代することができる。ただし、2 レース目以降の乗艇人数は最初のレースに乗艇した人数より多くても少なくともいけない。
- (b) クルーを交代する場合は、事前にレース委員会に申告し、許可を得なければならない。また、クルーの交代のために要する時間はスタート時刻延期の要望対象とはならない。
- (c) 乗員の合計体重は 350kg 以内でなければならない。計測は最低限シャツとショーツを着用した状態で行われる。
- (d) 登録されたスキッパーが大会を継続することができなくなったとき、実行委員会はオリジナル・クルーメンバーから交代を認めることができる。
- (e) 登録されたクルーが大会を継続することができなくなったとき、実行委員会は交代選手、一時的な交代、その他の調整方法を認めることができる。

## 10. イベント・フォーマット

詳細は 12 月 15 日までに発表されるが、参加スキッパーを 6 名ずつの 2 グループに分けて予選ラウンド・ロビンを行うことからスタートする予定である。

## 11. コース

- (a) コースはスターボード回航の風上/風下で、ダウンウインドフィニッシュである。
- (b) コース海面は葉山マリーナの沖合いに設定される。

## 12. 広告

- (a) ボートと装備が主催者によって提供されるので、ISAF レギュレーション 20.3.2 が適用される。各ボートは主催者によって支給される広告を表示することが求められることがある。
- (b) 競技者は開催地の陸上では個人広告を表示することが許されることがあるが、これは OA との個別交渉による。
- (c) 広告に関するルール違反は、艇による抗議の対象とはならない (RRS60.1 の変更)。

## 13. 賞

- (a) 1 位から 3 位までのチームには JYMA 賞が贈られる。
- (b) OA は、競技者の不品行、あるいは公式行事への出席を含むリーズナブルな要求に応じることの拒否に対して、賞を減じることができる。

## 14. メディア、映像および音響

OA は TV クルーとその装備 (またはダミー) を、レース中搭載することを求めることができる。また競技者にインタビューに応じることを求めることができる。OA は大会期間中に採集されたすべての映像、音響を無償で使用する権利を有する。

## 15. 請求の否認

大会に参加するすべての者は、自己の責任で参加している。OA、その提携者および OA より任命を受けた者は、原因が何であれ、損害、損傷、負傷または被った不都合に対する一切の責任を否認する。

## 16. 行動基準とダメージの取り扱い基準

### 16.1 行動基準

- (a) 競技者は、公式行事への出席や大会スポンサーへの協力を含む、競技役員からのリーズナブルな要求に従わなければならない、また大会の名誉を傷つけるような行動をしてはならない。
- (b) 競技者は、艇と装備を通常の注意とシーマンシップによって取り扱い、SI アペンディックス C と D に従わなければならない。
- (c) この SI に対する違反のペナルティは、PC の裁量であり、それには大会へのこれ以上の参加からの排除、賞金の回収、保証金の保留を含めることができる。

### 16.2 ダメージの取り扱い基準

16.2.1 以下のアイテムの紛失は理由のいかんに関わらず当該艇の責任とし、その損失はダメージ・デポジットより差し引かれる。

- (a) ウンチハンドル 15,000 円/1 本
- (b) 抗議旗 (Y 旗) 5,000 円/1 本
- (c) 識別旗、B 旗、損傷旗 各 3,000 円/1 枚

16.2.2 今回使用されるレース艇が加入している艇体保険の免責額は 450,000 円である。免責額内のダメージ補修費用は、当事者負担とすることがある。

16.2.3 帆走指示書アペンディックス C (ハンドリング・オブ・ボーツ) に違反した結果生じたダメージは艇体保険適用の対象とはならない。当事者の負担である。

16.2.4 他艇との接触によって生じた、艇体、セイル、艀装その他備品のダメージは、その保険免責額内の修理費用を当事者間で負担するものとする (ダメージ・デポジットから優先して差し引かれる)。その負担割合は原則として当事者間の協議によるものとするが、当事者から要請があった場合 OA は PC のアドバイスを受けて、以下の割合によって分担することを勧告する。

- (a) 権利艇・非権利艇が特定できる場合  
権利艇 2 非権利艇 8
- (b) 権利艇・非権利艇が特定できない場合  
当事者間で均等割りとする

16.2.5 前項に該当するダメージが生じた場合、各スキッパーは帰着後 30 分以内にコンディション・レポートの他に別書式のダメージ・レポートをレース委員会に提出し、口頭でその概要を報告する義務がある。

16.2.6 大会の進行を妨げるような重大なダメージを引き起こしたスキッパーに対して、レース委員会はダメージの修理が完了するまでの間、そのスキッパーの成績を不戦敗とする場合がある。

## 17. 選手のその他の義務

- (a) 各スキッパーは少なくとも 1 名を、12 月 19 日 (金) のレース準備のために派遣しなければならない (準備会議までに会場に到着していなければならない)。派遣できないときは事前に主催者と連絡を取り、その代替費用 1 万円を支払う必要がある。なお、他チームの選手による代理は認めない。
- (b) すべての競技者は、自分たちのレースがないときには、実行委員会やレース委員会の指示の下、レース運営の補助をしなければならない。

## 18. 招待

本大会へは OA から招待されたスキッパーのみが参加することができる。招待を希望するスキッパーは 11 月 30 日 (日) までに、添付のインヴェイテーション・リクエスト・フォームに必要事項を記載して、次頁のメールアドレスまで e メールにて申し込むこと。

## 19. 問合せ

伊藝徳雄

E メール [igei100@attglobal.net](mailto:igei100@attglobal.net)

発行日 2008 年 11 月 17 日

Version 1.0